



令和 4 年 12 月 16 日

文化観光部文化観光課	
担 当 者	学芸員 江口 直輝
電 話 番 号	0869-22-3953 (直通)

## 「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」が 文化庁長官に認定されました

平素は、市行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

本日、12月16日（金）に開催された国の文化審議会において、当計画の認定について審議され、その結果が文化庁長官に答申されました。

これを踏まえ、同日付で文化庁長官により認定されましたので、お知らせいたします。

今回の認定により認定件数は全国合計 96 件、岡山県内では 3 件目となります。

### 記

#### 1 文化財保存活用地域計画について

平成 30 年度に改正された文化財保護法に基づく文化財の保存・活用に関する総合的な法的計画で、市町村が作成し、文化庁長官が認定するものです。

#### 2 認定日

令和 4 年 12 月 16 日（金）

#### 3 計画作成の背景と目的

本市では、国宝「太刀 無銘一文字（山鳥毛）」をはじめ、「本蓮寺本堂」や「寒風古窯跡群」など多様な歴史文化資源を有しています。

しかし、この豊かな歴史文化資源の存在や価値について市民の認識は低く、社会状況の変化による後継者や財源の不足などにより滅失の危機に瀕しているものも少なくありません。

歴史文化資源は、地域の成り立ちを理解するうえで欠かすことのできないものであり、地域のアイデンティティや市民の郷土愛の醸成において重要な要素となります。

このような背景から、より多様な主体が関わり、歴史文化資源の保存・活用の推進力を高めていくため本計画の作成を行うこととなりました。

本計画では本市の総合計画が掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」という将来像を歴史文化の観点から実現することを目指します。地域と行政が一体となって歴史文化を守り伝えていくため、歴史文化資源を保存・活用していくことでシビックプライドの醸成、地域の活力向上にもつなげていきます。

#### 4 計画期間

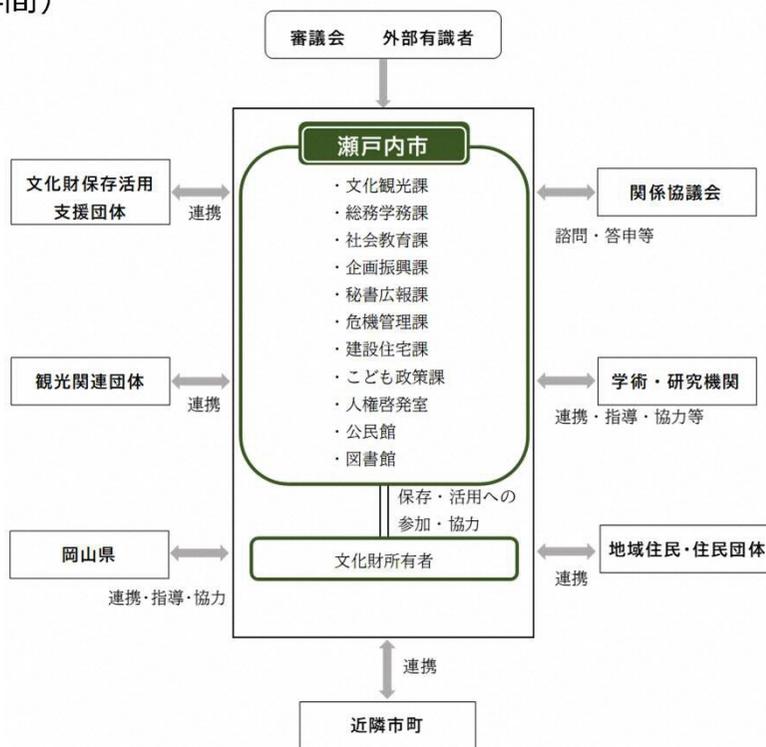
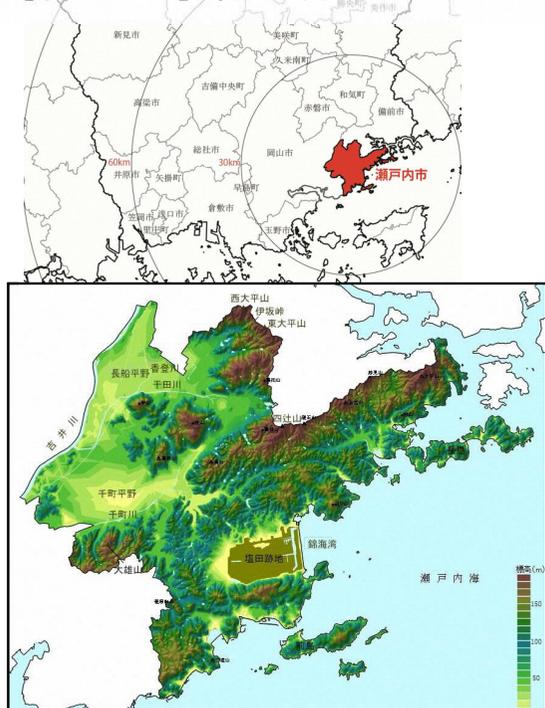
令和 5 年度（2023）から令和 14 年度（2032）【10 年間】

# 15 瀬戸内市文化財保存活用地域計画【岡山県】

【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面積】約125.46km<sup>2</sup>

【人口】約3.6万人



## ◆ 推進体制

## ◆ 指定等文化財件数一覧（令和4年5月時点）

文化財の種類	国指定等	国登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	17件	17件	23件	38件	95件
建造物	4件	17件	6件	13件	40件
絵画	3件	0件	1件	6件	10件
彫刻	5件	0件	4件	10件	19件
石造物	-	-	-	3件	3件
工芸品	5件(1)※	0件	10件	4件	19件
古文書	0件	0件	1件	0件	1件
考古資料	0件	0件	0件	2件	2件
歴史資料	0件	0件	1件	0件	1件
無形文化財	0件	0件	3件	0件	3件
工芸技術等	0件	0件	3件	0件	3件
民俗文化財	0件	0件	8件	20件	28件
有形民俗文化財	0件	0件	4件	17件	21件
無形民俗文化財	0件	0件	4件	3件	7件
記念物	4件	0件	4件	12件	20件
遺跡（史跡）	3件	0件	4件	9件	16件
名勝地	0件	0件	0件	0件	0件
動物	1件	0件	0件	0件	1件
植物	0件	0件	0件	2件	2件
地質鉱物	0件	0件	0件	1件	1件
文化的景観	0件	0件	-	-	0件
伝統的建造物群	0件	0件	-	-	0件
文化財の保存技術	1件	0件	0件	0件	1件
合計	22件	17件	38件	70件	147件

※内数として国宝を含む

指定等文化財は、147件

未指定文化財は、2,178件把握

## ◆ 歴史文化の特徴

瀬戸内市は、古代より良港として栄えた牛窓や、山陽道、吉井川といった陸上・水上交通により「人・モノ・情報」の活発な交流が生まれ、多様な文化が交わる特徴ある歴史文化資源を形成してきた。

### （1）職人の技と自然がつなぐ刀剣の歴史文化

瀬戸内市長船町は、平安時代末期から刀剣の生産地として知られ、現在でも、備前おさふね刀剣の里では日本刀の製作工程が見学できる。

### （2）営みと伝統が結ぶ焼物の歴史文化

本市では古代から現代に至るまで、様々な焼物が焼かれてきた。古くは須恵器の生産地として知られ、その後、備前焼、虫明焼といった焼物が製作された。現在でも、市内では備前焼、虫明焼等の陶芸家が作陶している。

### （3）瀬戸内市に集う人と交流の歴史文化

牛窓港や山陽道、吉井川といった陸上・水上交通が発達し、交通の要衝として栄えたことにより、歴史的な町並みや民俗芸能が残り、現在でも朝鮮通信使行列を再現するイベントが行われている。

### （4）人の生活と信仰の歴史文化

古くから人々の生活が営まれ、生活や信仰の中で様々な歴史文化資源が形成されてきた。現在も、史跡や仏像、仏画、伝統行事や伝統芸能が伝えられている。

### （5）自然と感性が魅せる芸術の歴史文化

千町平野や「日本のエーゲ海」と呼ばれる牛窓地域など豊かな自然環境のもと、数多くの文化人を輩出しており、現在でもその作品などは瀬戸内市立美術館などに収蔵・展示されている。

### （6）中世の城館と近世の陣屋に残る歴史文化

市内には、宇喜多家の居城とされる砥石城や、岡山藩筆頭家老である伊木家の陣屋がおかれた虫明地区などがあり、現在でも市民団体による整備などの活動が行われている。

### （7）ハンセン病療養所に残る歴史文化

ハンセン病療養所である長島愛生園と邑久光明園があり、現在も、当時の建造物などが残され、愛生園歴史館では、所蔵資料群の展示を行うなど、ハンセン病隔離政策の歴史を物語る重要な施設となっている。

# めざす将来像

豊かな自然に育まれた歴史文化が残る個性あるまち  
 歴史文化を市民が学び、誇り、伝えるまち  
 歴史文化に親しみ深く知り、歴史文化を活かす人が集う魅力あるまち

## ● 将来像実現のための基本的な方向性

- |                     |                     |                      |                      |
|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| <b>1. 歴史文化資源を知る</b> | <b>2. 歴史文化資源を守る</b> | <b>3. 歴史文化資源を活かす</b> | <b>4. 歴史文化資源をつなぐ</b> |
|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|

## ● 歴史文化資源の保存と活用に関する課題

- |  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史文化資源の把握調査の実施計画が無い</li> <li>● 把握調査の実施と地域や各種団体等の連携体制を整備する必要がある</li> <li>● 把握調査や必要に応じて発掘調査を推進し、今後の研究や地域等の連携した文化財の巡視活動、災害時の文化財レスキューなどに活かせるようリストを作成し、地域や関係部署・機関と共有していく必要がある</li> <li>● 観光ルートの整備やパンフレット作成、講座や講演会といった歴史文化資源の魅力を伝える取り組みが不十分である</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史文化資源の保存・管理について、財源の確保や日常的な見守り活動といった体制や仕組みを構築していく必要がある</li> <li>● 行政および所有者、地域等が災害の危険性を共有し、連携して対策に取り組む体制の整備と、防災・防犯のために消火設備や耐震、防犯カメラといった設備の整備や更新を行う必要がある</li> <li>● 歴史文化資源の価値を損なうことなく、後世に継承していくためには、計画的な保存管理を推進、継続していく必要もある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● シビックプライドの醸成に向けた教育体制の充実が必要である</li> <li>● 歴史文化資源を活かしたコンテンツが少ないため、その拡充や、コンテンツ作りにあたっての計画の作成が必要である</li> <li>● 歴史文化資源を活かしたまちづくりを行う体制や、その地域の歴史的魅力を発信することができる文化財ガイドなどの人材育成などの支援を推進する必要がある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財保存活用支援団体を指定し、団体等をつなぐ地域マネージャーの育成や資料の提供などの支援が必要である</li> <li>● 「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」のような市独自の補助金や「地域文化財総合活用推進事業」などの国庫補助、関連団体との連携支援が必要である</li> <li>● 文化財専門職員の採用や奈良文化財研究所などの研究機関での研修会を受講することによる資質向上、庁内・庁外関係機関等との連携体制や研究体制が必要となっている</li> </ul> |
|--|---|---|--|

## ● 歴史文化資源の保存と活用に関する方針

- |   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p><b>1-1</b> 歴史文化資源の把握調査について計画を作成し、地域等と連携した調査体制を整備する</p> <p><b>1-2</b> 歴史文化資源の把握調査や発掘調査を推進し、リストを作成する</p> <p><b>1-3</b> 歴史文化資源の魅力を伝えるために観光ルートの整備やイベント等を実施する</p> | <p><b>2-1</b> 歴史文化資源の保存・管理のために資金面や体制、施設の整備に取り組む</p> <p><b>2-2</b> 歴史文化資源の防災・防犯設備の整備や災害時の体制づくりに取り組む</p> <p><b>2-3</b> 個別の保存活用計画の策定を進める</p> | <p><b>3-1</b> 歴史文化資源を活かした教育体制の充実に取り組む</p> <p><b>3-2</b> 歴史文化資源を観光に活かしたコンテンツの計画と制作を行う</p> <p><b>3-3</b> 歴史文化資源を地域振興に活かす整備と人材育成の支援を行う</p> | <p><b>4-1</b> 歴史文化資源と地域や団体をつなぐ支援団体やマネージャーの育成を行う</p> <p><b>4-2</b> 歴史文化資源の地域団体での担い手育成や用具修理の支援する</p> <p><b>4-3</b> 市内外での調査・研究体制と職員の資質向上及び庁内連携体制の充実に努める</p> |
|---|---|---|--|

## ● 歴史文化資源の保存と活用に関する主な措置の例

- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <p><b>方針1-2</b><br/><b>3 歴史文化資源の把握調査の実施</b></p> <p>調査計画に基づき、市内の歴史文化資源の把握調査を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取組主体：行政、支援団体、専門機関、所有者、地域</li> <li>■ 計画期間：R5～14</li> </ul> | <p><b>方針2-2</b><br/><b>23 文化財ハザードマップの作成と周知</b></p> <p>文化財の災害に対する危険性をあらかじめ把握するための文化財ハザードマップを作成し、所有者等への周知を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取組主体：行政、支援団体、専門機関、所有者、地域</li> <li>■ 計画期間：R5～11</li> </ul> | <p><b>方針3-1</b><br/><b>25 社会教育における歴史文化資源に関する学習機会の充実</b></p> <p>歴史文化資源を活かした体験学習や各種イベント等を実施し、市民及び来訪者等、多世代間の交流事業を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取組主体：行政、支援団体、専門機関、所有者、地域</li> <li>■ 計画期間：R5～14</li> </ul> | <p><b>方針4-2</b><br/><b>45 祭礼の維持管理支援</b></p> <p>地域の祭礼を継承するために、だんじりなどの用具修理の維持管理に対して補助金などの支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取組主体：行政、支援団体、専門機関、地域</li> <li>■ 計画期間：R5～14</li> </ul> |
|--|---|---|---|

## (1) 日本刀の聖地と中世の商都

平安時代末期以降、吉井川下流域で刀剣文化が起り、鎌倉時代以降、福岡・長船地区を中心に、日本刀の生産が盛んに行われ、現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割を備前刀が占める。現在でも、市内では、刀鍛冶、装剣金工師、塗師等の刀職が刀剣文化を継承している。

また、福岡地区は、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたり、備前守護所が置かれたりするなど、備前国の有力な商都として栄えた。

## (2) 炎と土の芸術

本市には、主に古墳時代から平安時代にかけて、現在の瀬戸内市から備前市にかけての広範囲な地域で須恵器が焼かれた邑久古窯跡群がある。役所や寺院などで使用される硯や鷗尾なども生産し、一部は都まで供給された。

また、虫明地区では、江戸時代後期以降、領主の伊木氏の主導で京焼の技術を取り入れた虫明焼が茶器を中心に作陶され始め、現在でも茶道関係者を中心に多くの方に愛用されている。

## (3) 海を通じた文化の玄関口

牛窓は、古代より良港として栄え、中世には海運で大きな経済力をもった。江戸時代には朝鮮通信使の寄港地となり、唐子踊のような特徴的な民俗芸能を今に伝えている。

海運により栄えたことから、だんじりには、宮大工や船大工の技術が用いられている。

また薩摩から寄進された石灯籠など、海運による各地との交流が確認できる文化財が多く残されている。

## (4) 古墳と古代寺院

大小500基ほどの古墳が存在し、長船地域の花光寺山古墳や牛窓地域の鹿歩山古墳などの前方後円墳があり、ヤマト政権とのつながりや、製塩や須恵器生産、海の交易などで富を得ていたことが考えられる。

また長船地区には、前方後円墳の近傍に須恵廃寺と服部廃寺という古代寺院が存在する。また未調査だが、瓦などの資料から半田廃寺の存在が確認されている。

## (5) 寺社に残る文化や政治の足跡

弘法寺遍明院には、足利尊氏や宇喜多秀家等から弘法寺に与えられた古文書や、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く残す五智如来坐像が残され、弘法寺東寿院には鎌倉時代の仏師快慶の作である阿弥陀如来立像が残される。また、弘法寺では鎌倉時代から続くと考えられている跏趺供養という貴重な仏教行事も継承されている。

餘慶寺には、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く反映している薬師如来坐像や、戦国時代末期に建立された本堂が当時の姿を残している。

## (6) 明治以降の芸術文化を生み出した人々

邑久町本庄は、大正ロマンの画家で詩人の竹久夢二が生まれた所であり、現在、夢二の生家は、作品を展示する記念館になっている。

また、詩人として活躍した正富汪洋の詩碑や、学校書道の振興に尽力した大原桂南が書いた石碑が市内に点在している。

さらに、邑久町尾張出身の竹田喜之助は、日本の人形劇界では不世出の職人・技術者ではないかと言われており、市内では、複数の人形劇団が活動しており、糸操り人形劇の技術を継承している。

## (7) 中世の城館と近世の陣屋

長船町磯上には、室町時代の島村氏の城館であったと考えられている堀城跡があり、土塁や堀等の遺構が良好に残っている。また、邑久町豊原には戦国時代宇喜多氏の居城であった砥石城跡がある。

近世になると、邑久町虫明は、岡山藩筆頭家老である伊木家の陣屋が置かれ、陣屋である茶屋の跡や当時の武家屋敷町の佇まいを残す町割、伊木家の墓所、伊木家の菩提寺である興禅寺が残されている。

## (8) ハンセン病療養所と瀬戸内市

本市にはハンセン病療養所である長島愛生園と邑久光明園があり、入所した際に、最初に消毒と経過観察を行う収容所や、療養所内に作られた唯一の小中学校、生活物資を搬入するための物資運搬斜路といった歴史的建造物が多数残されている。

現在は、かつての偏見や差別を乗り越えようと、国と民間団体によって多様な活動が行われており、人権問題を考える上での重要な価値を有しており、人権が尊重される社会の実現に大きく貢献している。

# 関連文化財群とその保存活用計画 (1) 日本刀の聖地と中世の商都

## ストーリー

平安時代末期以降、吉井川下流域で刀剣文化が起こり、鎌倉時代以降、福岡・長船地区を中心に、日本刀の生産が盛んに行われてきた。現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割を備前刀が占めている。令和2年3月に国宝「太刀 無銘一文字(山鳥毛) 附 打刀拵」を市が購入し、注目を集めている。現在でも、刀鍛冶、装剣金工師、塗師等の刀職が刀剣文化を継承している。本地区には、刀剣関係の歴史文化資源として、刀工たちの信仰を集めた鞆負神社や刀匠の菩提寺である慈眼院などの寺社の本殿や本堂と、備前長船の流れをくむ最後の刀匠元之進祐定が寄進した慈眼院梵鐘や私財と投じて建てた犬養木堂筆の造剣之古跡碑がある。

また、福岡地区では、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたり、備前守護所が置かれたりするなど、備前国の有力な商都として栄えた。

### 主な構成文化財

太刀 無銘一文字(山鳥毛) 附 打刀拵 (国宝,工芸品)	
仲崎家住宅主屋 (国登,建造物)	祐定寄進の梵鐘 (市、工芸品)
鞆負神社本殿 (建造物)	慈眼院本堂 (建造物)
刀匠の墓地 (建造物)	造剣之古跡碑 (建造物)
福岡奥之城跡 (史跡)	備前福岡の町並み (伝統的建造物群)

### ◆課題

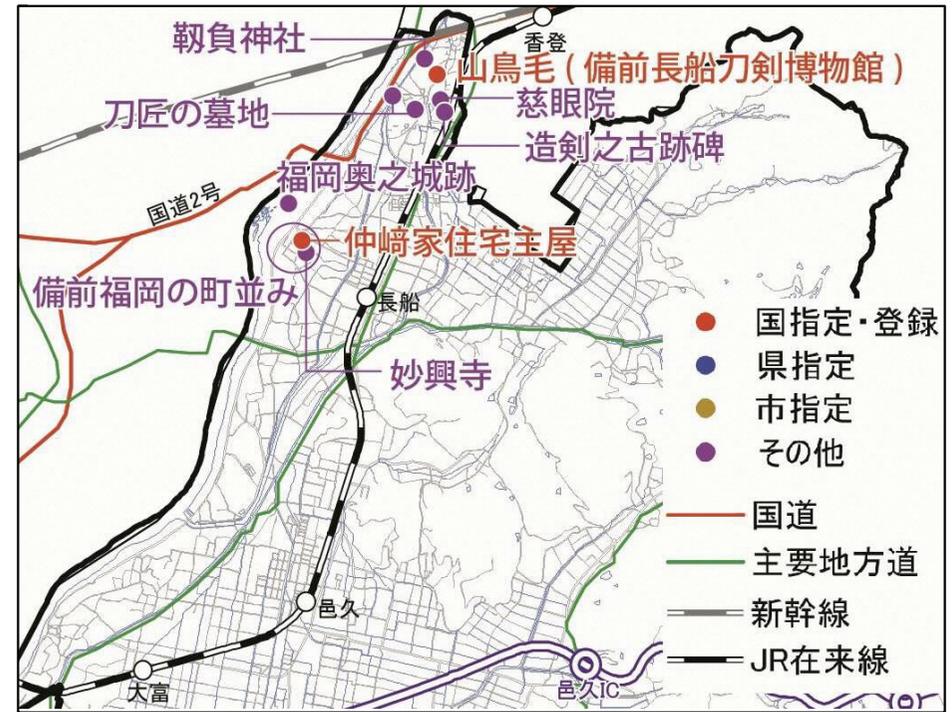
- 刀剣類の魅力を伝える講座や小・中学生を対象にした学習機会の提供が十分にできていない。
- 備前長船刀剣博物館内を案内するガイドはいるが、博物館周辺に所在する刀匠関連の歴史文化資源を含めた備前刀にゆかりのある場所を案内するガイドの育成ができていない。
- 現在行っている、刀職に対して鍛刀場などの施設の貸し出しといった技術継承の場の支援の継続や仕事内容の紹介・見学による新規業務の創出による後継者育成や販売促進が必要である。

### ◆方針

備前刀の産地として魅力を伝えるガイドの育成や、学習機会の提供を推進するとともに、日本刀製作技術を後世に伝えていく刀職の活動を支援する

### ◆主な措置

事業名	措置の内容	取組主体	事業計画期間
(1)-1 備前刀の調査	備前長船刀剣博物館主導で、市内に所在する刀剣の把握調査を実施する。	行政、支援団体、専門機関、所有者、地域	R5～10
(1)-5 日本刀製作技術継承支援	日本刀関連の様々な技術の継承を支援すると共に、技術者の活躍の場を創出し、その活動を支援する。	行政、専門機関、所有者	R5～14



構成文化財の分布マップ